

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

兵 庫 教 育 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
取組の実績と効果  
改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：兵庫教育大学
- 2 所在地：兵庫県加東郡社町
- 3 学部・研究科・学部附属の教育研究施設等  
(学部) 学校教育学部  
(研究科) 学校教育研究科, 連合学校教育学研究科  
(学部附属の教育研究施設等) 附属発達心理臨床研究センター, 附属実技教育研究指導センター, 附属小学校, 附属中学校, 附属幼稚園, 学校教育研究センター
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 1,366 名 (うち学部学生数 741 名)  
教員総数 232 名
- 5 特徴

本学は、現職教員のさらなる資質向上、新たな初等教育教員の養成を目的に昭和 53 年に創設され、学部・大学院を通じ、学校教育に関する理論的・実践的な教育を進める「教員のための大学」、学校教育の推進に対し「開かれた大学」として、教員の資質向上に努めている。

学校教育研究科(修士課程)は主に初等中等教育の実践にかかわる学問を総合的かつ専門的に研究し、入学定員の 3 分の 2 (200 人) 程度を 3 年以上の教職経験者に充当し、教員としてさらなるスキルアップが図れるよう配慮されている。また、就学機会を増やすため、夜間開講施設「大学院神戸サテライト」も設置している。

一方、平成 8 年度設置の連合学校教育学研究科(教員養成系大学では全国初の後期 3 年だけの博士課程)は、本学と上越教育大学、岡山大学、鳴門教育大学の 4 大学が連携して教育・研究組織を編成し、教育活動や教科の教育に関するより実践的な研究を行い、高度な研究・指導能力を備えた人材の育成をめざしている。

初等教育教員の養成を目的とする学校教育学部では、1 年次から実地教育(教育実習)を導入し、教員としての総合的な能力に加え、特定分野についての専門性を高められるようカリキュラムを組んでいる。

また、幅広い教育・研究を実施するため、広範囲な専門諸科学の学問分野を学校教育の機能により有機的・統合的に編成した 13 の大講座を置いている。

さらに、兵庫県「心の教育総合センター」との連携事業の実施をはじめ、発達心理臨床研究センターにおける心理臨床相談、教育関連諸機関への支援など、「社会に対し開かれた大学」として社会貢献にも取り組んでいる。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方

本学には、「学校教育に関する理論的・実践的な教育・研究を進めて社会に貢献する」という設置の理念があり、「学問と教育実践の統一」を目指している。この理念のもとに本学は学校教育に関する教育・研究を推進するという目的を持ち、学部、修士課程、博士課程の各段階において、それぞれの目的に応じて教員としての教育実践能力の向上につながるための教育・研究を行っている。特に、本学の修士課程は、主として初等中等教育教員の研修・研鑽の機会を確保する目的で設置されており、現職教員が大学院で研究するための中心機関としての役割を果たしている。

「学問と教育実践の統一」を目指す「教育実践学」の研究においては教育現場との連携・協力が不可欠であり、学校等での実践に根ざした教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に活かしていくことが本学の使命である。したがって、本学が行っている様々な活動の中でも、とりわけ「研究連携」は本学の理念に則した活動であり、それは本学における教育・研究を活性化させるだけでなく、社会における学校教育の改善を図り、教員の資質向上を図る上でも欠かすことのできないものと位置付けている。

「研究連携」の対象としては、一般には産業界等の経済活動を中心とした社会に目が向けられがちであるが、上述したように本学は、学校教育に関する教育・研究を推進するという目的を持った大学であることから、種々の教育機関や教育行政機関、教育に関する研究機関等からなる教育界が「研究連携」の主な対象となる。この観点からすれば、各都道府県教育委員会から本学大学院(修士課程)に派遣されてくる現職教員の大学院レベルの研究指導は、本学設置の理念に照らしてもっとも重要な「研究連携」であるととらえている。

本学はまた、教育系だけではなく、学校の教科に関連した広範囲にわたる文系、理系、芸術系、生活・健康系等の専門諸科学の研究者を擁しており、これらの人材を活用した「研究連携」の様々な活動が社会一般をも対象として行われている。

- 2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

- 1) 教育機関等との連携事業

- ・各都道府県教育委員会からの派遣による現職教員を受け入れ、大学院（修士課程）で研究指導を行っている。
  - ・兵庫県教育委員会が心の教育に関する調査・研究及び教員への研修を推進するために設置している「心の教育総合センター」との連携事業を実施している。特に、心理臨床分野の本学教授が所長並びに主任研究員として勤務している。
- 2) 教育機関等との共同研究
    - ・実践的な教育・研究を行うという本学の基本方針の下で、学校現場の教員との共同研究を行っている。
    - ・教員養成系大学という本学の基本的性格から数は多くはないが、民間企業との共同研究も行っている。
  - 3) 受託研究の受入れ
    - ・科学技術振興事業団及び国立精神・神経センターからの受託研究の受入れを行っている。
  - 4) 教育機関等からの委託事業等の受入れ
    - ・文部省の委託を受け、本学が幹事校となり地方自治体関係者等と共同で「学生のための防災・ボランティアハンドブック」を発行した。
    - ・教育機関の依頼により、特定の研究テーマを持った教員を大学院研究生として受け入れている。
  - 5) 研究を目的とした奨学寄附金の受入れ
    - ・本学には文系・理系にわたる広範囲の人材があり、様々な団体から研究目的の奨学寄附金を受け入れている。
  - 6) 研究情報の公開
    - ・本学教員に関する「研究者一覧」の発行及びインターネットによる公開並びに連合学校教育学研究科（博士課程）の教員についての「研究者総覧」を発行している。
  - 7) 国際社会との連携
    - ・学校教育研究センターにおいて外国人研究員を招聘し、特別研究プロジェクトによる共同研究を行っている。このほか、外国人客員研究員も受け入れている。
  - 8) 研究連携を推進するための体制の整備
    - ・社会との連携・協力を円滑に行うための学内組織の整備を行っている。
    - 「研究成果の活用に関する取組」
- 1) 各種教育相談等
    - ・附属発達心理臨床研究センターは、発達障害臨床、学校心理臨床、トラウマ回復支援の三分野において、地域に開かれた支援活動を行っている。
  - ・兵庫教育大学うれしの教育相談室による教育相談を行っている。内容は、心理療法、遊戯療法、箱庭療法、カウンセリングなどである。
  - ・大学院神戸サテライト心理教育相談室による心理臨床相談を行っている。
  - ・学校現場の要請に応じて学校カウンセラーの派遣を行っている。
- 2) 教育関連各種審議会・委員会への参加
    - ・国、県、市町レベルの各種委員会等へ本学教員が参加している。
  - 3) 地方自治体の行う各種事業への参加
    - ・町による生活環境・保健・福祉医療事業へ本学教員が助言者として参加している。
    - ・町の行う生涯学習の推進事業への指導・助言を行っている。
  - 4) 各種教育機関、教育行政機関への講師派遣
    - ・教育委員会や学校現場が行う各種研究会・研修会やセミナーへ本学教員が講師及び指導・助言者として招聘されている。
  - 5) 各種教育・研究事業の展開
    - ・附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園ではカリキュラム開発・研究を目的として、全国規模の研究発表大会・公開授業・分科会活動を行っている。
    - ・大学院神戸サテライトの開設により、現職教員をはじめ、広く社会人に研究の機会を提供している。
  - 6) 研究成果の公開
    - ・「兵庫教育大学研究紀要」「学校教育学研究」「実技教育研究」及び各講座の研究紀要を発行している。
    - ・連合大学院博士課程では「教育実践学論集」を発行している。
    - ・新聞やその他のメディアによる研究成果の公開を行っている。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

#### 〔基本的な方針〕

今日の学校は、学級崩壊、いじめ、不登校、学習離れ、教員の資質向上など、様々な教育上の課題を抱えている。これらに対応するために、本学は、教育委員会や各種教育・研究機関と連携・協力して事業を行い、教員・児童生徒・保護者より構成される学校現場に研究成果を還元することを通じて、様々な教育上の課題解決を図り、学校教育の活性化と教員の資質向上に資するとともに、社会における教育・文化の向上に貢献することを「研究連携」の目的としている。

#### 〔活動を通じて達成しようとする基本的な目的〕

本学は、初等教育教員を養成し、現職教員に高度の研究・研鑽の機会を提供して幅広い教育・研究を実施することを目的とする大学である。したがって、本学が行う「研究連携」は、本学が有する知的・人的・物的資源を最大限に活用して社会との連携・協力を推進し、特に教育機関のニーズに応えることにより、以下の目的を達成することを意図している。

- 1) 各都道府県教育委員会から派遣される現職教員等を対象として、大学院（修士課程）で研究指導を行うことにより、教員の資質向上を図る。
- 2) 学校等との連携・協力を通じて教育現場の抱える様々な課題を汲み上げることにより、実践的な研究を推進し、本学の目指している「教育実践学」の確立に資する。
- 3) 学部・大学院及び附属施設・センター等における研究成果を活用し、心理臨床相談や教育相談及び様々な啓発活動を通じて地域社会へ研究成果の還元を図る。
- 4) 本学の擁する広範囲な専門諸科学を専門とする教員による教育・文化の向上への貢献を図る。

### 2 目標

上記の目的を実現するために、以下の目標を設定し、実行する。

#### 1) 教育機関等との連携事業の推進

- ・各都道府県教育委員会から派遣される現職教員の大学院（修士課程）への受入れを促進する。
- ・兵庫県教育委員会の設置している「心の教育総合センター」との連携事業を推進する。
- ・兵庫県立教育研修所との連携事業を推進する。

2) 教育機関等との共同研究、プロジェクト研究の推進、学校現場の教員を共同研究者に含む共同研究・プロジェクト研究を行う。

#### 3) 教育機関等からの委託事業等の受入れ促進

- ・全国レベルの委託事業を受け入れる。
- ・学校等から派遣された教員を大学院に研究生として受け入れる。

#### 4) 学校教育関連の研究を目的とした奨学寄附金の受入れ促進

- ・奨学寄附金を積極的に受け入れ、社会的ニーズに応じた研究の推進を図る。

#### 5) 学校教育現場等への研究情報・研究成果の積極的公開

- ・各種研究紀要・研究報告の刊行を行う。
- ・研究情報・研究成果のインターネットによる公開を行う。

#### 6) 教育機関等との「研究連携」を推進するための体制の整備

- ・社会との連携・協力を円滑に行うための事務組織及び委員会組織を整備する。

#### 7) 教育関連各種審議会・委員会への積極的参加

- ・国、地方公共団体及び民間の各種審議会・委員会への参加を通して研究成果の還元を図る。

#### 8) 各種教育相談等の推進

- ・発達及び心理教育相談を充実し、児童・生徒、保護者、教員等の学校関係者への支援を行い、臨床に関する実践的研究の推進に寄与する。

#### 9) 社会に開かれた各種教育・研究事業の推進

- ・附属学校・園における研究発表大会・公開授業等を行うことにより、地域の教育の向上に資する。
- ・各種研究会等を実施し、本学教員の学校教育に関する研究成果の活用を図る。
- ・学校現場等への人材派遣事業を行い、本学の有する知的資産の有効活用を推進する。
- ・大学院神戸サテライトの充実を図り、現職教員を含む社会人の受入れを促進する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

公益法人・民間企業など、教育分野以外の各種団体との連携事業として、共同研究、受託研究、研究を目的とした奨学寄附金の受入れを行っており、これらは運営評議会の議を経て学長の決裁で受入れている。この他に、兵庫県教育委員会等と研究連携活動を実施している「附属発達心理臨床研究センター」、地域の児童・生徒に心理療法・カウンセリングを行い、保護者や学校関係者には相談面接を実施している「うれしの教育相談室」、心理教育による教育相談を行っている「大学院神戸サテライト心理教育相談室」また組織的な連携を推進するために平成14年5月1日に設置した「地域交流推進センター」がある。これらの活動の運営・実施体制として優れている。

地域社会との連携・協力事業を一元的に統括し、計画的かつ効率的に運営、実施するための組織として「地域交流推進センター」や「附属発達心理臨床研究センター」、「大学院神戸サテライト心理教育相談室」、「公開講座等委員会」等を整備し、地域支援の一環として積極的に推進しており優れている。

教員としての実践的指導能力の向上を目的として、毎年都道府県教育委員会から派遣された現職教員に対し、修士課程における教育を受ける機会を与えている。特定の研究テーマをもった現職教員については研究生として受け入れている。また、昼間の修学が困難な現職教員のために夜間開講施設「大学院神戸サテライト」を設置している。さらに、兵庫県「心の教育総合センター」事業について兵庫県教育委員会と相互に連携協力する協定を結び、「心の教育」をテーマに大学の研究活動と学校現場の教育活動の融合を目指しており、いずれも活動の内容として優れている。

文部省の委託を受け兵庫教育大学が基幹校となり作成された「学生のための防災・ボランティアハンドブック」を全国の国立大学・高等専門学校に配布したほか、私立大学やボランティア団体などが購入しており相応である。

「附属発達心理臨床研究センター」では、発達相談、心理相談、心の授業、トラウマの回復支援等の教育相談を

行っているほか、「大学院神戸サテライト心理教育相談室」では、平成14年4月から心理的援助を必要とする子供やその家族を中心にカウンセリング等を行っている。また、「うれしの教育相談室」では、心理療法・カウンセリング、保護者や学校関係者への相談面接を行っている。更に兵庫県教育委員会等の要請に応じスクールカウンセラーを派遣し、教育現場の子供や教員の相談に当たっており、いずれも活動の内容として優れている。

国の機関や県、市町等からの依頼により各種審議会、委員会へ参加している。また、各種教育機関、学校、教育研究団体等へ教員を講師・助言者等として派遣しており相応である。

広報の体制、範囲・方法として、現職教員の派遣については、大学のホームページに大学院案内、募集要項を掲載し、資料を都道府県教育委員会等に配布している。また、学長、副学長が中心となって教育委員会を訪問し、大学院案内や教員派遣依頼を行っているがまだその訪問先は限られている。更に毎年研究者一覧を作成し大学や国公立の教育研究機関、教育委員会等への配布やホームページへの掲載を行っている他「兵庫教育大学広報誌」教育子午線」で毎号2名の教員の研究内容を掲載しており相応である。

附属発達心理臨床研究センターでは、独自のパンフレットの発行や大学のホームページ、近隣市町の広報誌により広報活動を実施している。また、スクールカウンセラーの派遣に関しては、兵庫県臨床心理士会を通じて県教育委員会に名簿登録を行っており相応である。

#### ■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 2. 取組の実績と効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

修士課程への現職教員の受入れは、平成 9 年度では 269 名、平成 13 年度では 265 名とあまり変化は見られない。しかし都道府県教育委員会の同意書を持つ現職教員の受入れは、平成 9 年度では 197 名だったのに対し平成 13 年度では 142 名と年々減少している。一方、平成 12 年度に夜間開講施設「大学院神戸サテライト」を設置し、現職教員の受入れ数は 20 人前後と実績を上げており、連携活動の実績として相応である。

現職教員の研究生は、小学校教諭を中心に毎年 5 名前後を受入れており相応である。

兵庫県「心の教育総合センター」では、所長及び主任研究員に兵庫教育大学の教授が継続して就任しており、所長、主任研究員を含めた同センターのスタッフ及び県内の小・中・高校の教員 9 名で「心の教育開発研究委員会」を編成し、文部省の「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」、「家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業」の調査研究を実施し「心の教育授業実践研究」等として報告書を取りまとめている。また、兵庫県からは「附属発達心理臨床研究センター」客員研究員として 2 名の指導主事を受入れており、連携活動の実績として優れている。

兵庫県の「心の教育総合センター」の事業である「ひょうごっ子悩み相談センター」に参画し、電話、面接、FAX 等による相談活動が行われており、その件数は毎年 5,000 件を超えており、活動の実績として相応である。

民間等との共同研究の受入については、平成 13 年度に 1 件、受託研究の受入については、平成 12 年度から平成 13 年度で 4 件、研究を目的とした奨学寄附金の受入については、各種講演会からの寄附金を除くと 47 件となっており相応である。

「附属発達心理臨床研究センター」における相談件数は、個別相談の実件数として、平成 11 年度 146 件、平成 12 年度 165 件、平成 13 年度 190 件、延べ件数として平成 11 年度 507 件、平成 12 年度 894 件、平成 13 年度 1,358 件といずれも増加している。また、電話相談においては、平成 11 年度 41 件、平成 12 年度 94 件、平成 13 年度 93 件となっており、研究成果の活用実績として優れている。

「うれしの教育相談室」における相談件数は、不登校

についての相談を中心に、実件数として平成 9 年度から平成 13 年度で 665 件、延べ件数として 2,770 件の活動実績がある。一方、平成 14 年 4 月から大学院神戸サテライトで「大学院神戸サテライト心理教育相談室」を開設し、学校や家庭における心の悩み、発達の相談を受けており、研究成果の活用実績として相応である。

学校現場へのスクールカウンセラーの派遣については、平成 11 年度 3 人、平成 12 年度 5 人、平成 13 年度 6 人となっている。また教育現場に講師として平成 9 年～13 年度において延べ 373 件の講師派遣を行っており相応である。

国・県・市町の各種審議会・委員会等への参加については、平成 9 年度 57 件から平成 13 年度 61 件と毎年一定の実績を保っており相応である。

各講座から抽出した修了生 177 名を対象にした、修士課程修了後の活動状況調査を実施しており、76 名からの回答結果であるが、指導主事、教頭、校長、教務主任、研究部長、大学教員など、指導的、専門的地位にステップアップしたり、学会での発表、学会誌への論文掲載といった研究活動を展開しているとの回答を得ている。また、大学院での授業や修士論文の作成を通して、学校現場での日々の授業実践やその他の教育活動に直接役立つスキルだけでなく、広い視野から論理的、批判的に課題を追求し問題解決にあたる研究能力が身についたとの回答を得ており、修士課程修了者が得た効果としては相応である。

### 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。



### 3. 改善のための取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

全学的な体制として、学内の諸課題全般について現状と問題点を把握し、大学の運営のあり方や諸課題への対応策を検討することを目的とした企画委員会が設置され、大学改革に関する様々な提言を行っている点は取組状況や問題点を把握する体制や取組として相応である。

地域社会との連携・協力事業を一元的に統括し、取組状況や問題点を把握するための組織として地域交流推進センターを設置している点は優れている。

現職教員の受入に関しては入学主幹室において受入状況を把握している。また、訪問先は限られるが、学長、副学長が中心となって都道府県教育委員会を定期的に訪問しニーズを把握している点は相応である。

修士課程修了者の現職教員を対象としたアンケート調査を外部評価資料とし平成14年3月に外部評価を受け、現職教員の受入数の確保、国際貢献、社会貢献等についての問題点の指摘と助言を受けており相応である。

附属発達心理臨床研究センターでは、センター長、専任教員等で構成される同センター運営委員会が取組状況や問題点の検討に当たっており、必要に応じ委員以外の者に意見を聴く体制も整っている。また協力臨床研究員制度があり、学外の研究者の意見や問題点の指摘を聴く体制が整っている。大学院神戸サテライト心理教育相談室では、同相談室長以下相談員が運営会議を開き問題点や課題を検討している。うれしの教育相談室の活動については、生徒指導講座の講座会議において問題点の検討に当たっている。いずれも取組状況や問題点を把握する体制として相応である。

主として企画委員会において把握した意見及び問題点に関しては附属発達心理臨床研究センターや教育臨床講座、大学院神戸サテライト等の設置や新設等、具体的改善が図られている。また、公開講座等委員会で把握された問題点に関して講師派遣事業の提案がなされ、地域交流推進センターにおいて実施されていることなど、改善がなされており相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

兵庫教育大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、各都道府県教育委員会からの派遣による現職教員の大学院（修士課程）への受入、教育機関等との共同研究、民間等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入、教育機関等からの委託事業等の受入、各種教育相談、心理臨床相談、教育関連各種審議会・委員会への参加地方自治体の行う各種事業への参加、各種教育機関、教育行政機関への講師派遣などが行われている。

評価は、取組や活動を運営、実施する体制、取組や活動の内容、取組や活動の地域性・公共性、広報の体制、範囲・方法の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、連携（協力）先が得た効果、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学大学院（修士課程）は、主として初等・中等教育教員の研鑽の機会を確保する目的で設置されていることから、各都道府県教育委員会や教育機関等との連携により現職教員を大学院に受け入れ、研究指導及び共同研究を行うことを最も重要な任務であるとしてとらえている。今回行った自己評価によって浮かび上がった問題点の一つは、連携先（教育委員会や教育機関等）が得た実績や効果、満足度などに関する調査がこれまで十分に行われてこなかったという点である。本学大学院修了生が教育現場に復帰後、どのように活躍しているのか、あるいは連携先が現職教員を大学院に派遣することによってどのようなメリットを感じているのか、連携先にどのようなニーズがあるのか等について、個別的な情報はあるものの、全体的、組織的にそれらを収集するための取組については改善の余地があり、今後の課題である。「研究連携」をいっそう推進するためには、このような「市場調査」や大学院修了生を中心とした現職教員のネットワーク作りが不可欠であるとの観点から、現在、各都道府県教育委員会や教育機関等との連絡推進のための機構の整備を急いでいる。

また、地域や社会との連携を多角的に推進すべく、平成 14 年 5 月に「地域交流推進センター」を設置して活動を始めたところである。その第一歩として、大学の立地する兵庫県加東郡社町との間で「相互連携協力関係の充実強化に関する意向書」を取り交わし、「連携協力連絡協議会」を設けて、具体的な連携事業を検討している。

本学の教育大学としての特質を活かした取組として、心理臨床相談や教育相談がある。特に、平成 14 年 4 月からは「大学院神戸サテライト心理教育相談室」を交通の利便性の高い神戸市中心部に設置して業務を行っている。今後は臨床心理学の分野だけではなく、その他の専門諸科学の人材を活用した「研究連携」活動を、神戸サテライトを拠点にして展開する必要がある。その一つの例は、神戸サテライトにおいて平成 14 年 7 月から 8 月にかけて行われる予定の新産業技術等指導者養成講習会である。これは独立行政法人「教員研修センター」の委嘱により本学教員が中心となって実施するものである。

以上述べたような取組を通じて本学の多様な分野における「研究連携」活動をいっそう活性化させることが、将来に向けての課題である。